

唐津市離島振興計画

令和5年4月

唐津市

目 次

第 1 章	計画の趣旨	1
第 2 章	計画の対象地域	1
第 3 章	計画の期間	2
第 4 章	唐津市の離島の振興に関する目標	2
1	地域資源を生かした内発的発展	
2	条件不利性の克服	
3	島民の安心な暮らしの確保	
4	豊かな個性の伸長	
第 5 章	地域の概要	3
第 6 章	地域特性について	4
1	自然地理的特性	
2	社会経済的特性	
第 7 章	地域特性を活かした役割について	5
第 8 章	唐津の離島の主要課題について	5
1	交通通信	
2	産業振興	
3	雇用機会	
4	生活環境	
5	医療の確保・充実	
6	介護サービス等の確保	
7	高齢者福祉・その他福祉の増進	
8	教育文化	
9	観光振興	
10	交流の促進	
11	自然環境保全	
12	再生可能エネルギー・その他のエネルギー対策	
13	防災対策	
14	離島振興人材確保	

第9章	基本理念及び基本的方針等	10
1	基本理念	
2	基本的方針	
第10章	基本理念に基づく具体的な取組みについて	13
1	本土と離島及び離島と離島並びに離島内の交通通信を確保するための航路、港湾、道路等の交通施設及び通信施設の整備、人の往来及び物資の流通に要する費用の低廉化その他の必要な措置に関する事項	
2	農林水産業、商工業、情報通信産業等の産業の振興及び資源開発を促進するための漁港、林道、農地、電力施設等の整備その他の必要な措置に関する事項	
3	雇用機会の拡充、職業能力の開発その他の就業の促進に関する事項	
4	生活環境の整備に関する事項	
5	医療の確保等に関する事項	
6	介護サービス等の確保等に関する事項	
7	高齢者の福祉その他の福祉の増進に関する事項	
8	教育及び文化の振興に関する事項	
9	観光の開発に関する事項	
10	国内及び国外の地域との交流の促進に関する事項	
11	自然環境の保全及び再生に関する事項	
12	再生可能エネルギーの利用その他のエネルギー対策に関する事項	
13	水害、風害、地震災害その他の災害を防除するために必要な国土保全施設等の整備その他の防災対策に関する事項	
14	離島の振興に寄与する人材の確保及び育成に関する事項	
15	前各項に掲げるもののほか、離島振興対策実施地域の振興に関して必要な事項	
第11章	離島振興計画の達成状況の評価に関する事項	18

第12章	産業振興促進事項	18
1	期間	
2	産業の振興を促進する区域	
3	前項に掲げる区域を含む唐津市の産業の振興を促進する上 での課題	
4	振興すべき業種	
5	前項に掲げる業種の振興を促進するために行う事業の内 容、関係機関との役割分担及び連携に関する事項	
6	目標	
7	評価に関する事項	

第1章 計画の趣旨

この計画は、離島振興法第4条の規定に基づき、唐津市内の高島、神集島、小川島、加唐島、松島、馬渡島、向島の七つの離島が、その特性を十分発揮し、自立的発展を可能にしていくように、今後の唐津の離島振興の基本方針や取組みなどについて明らかにするものです。

第2章 計画の対象地域

本計画の対象地域は、唐津市に属する離島振興対策実施地域である高島、神集島、小川島、加唐島、松島、馬渡島、向島の七つの離島とします。

図1 離島位置図



第3章 計画の期間

本計画の期間は、令和5年4月から令和15年3月までの10カ年とします。
ただし、七つの離島を取り巻く社会経済情勢の変化が見込まれるため、必要に応じ、内容の見直しを行うものとします。

第4章 唐津市の離島の振興に関する目標

次の基本目標を掲げ、七つの離島の人口減少率を緩和していきます。

1 地域資源を生かした内発的発展

地域の外との交流や関係により得られる知見、ネットワークを活かしながら、地域内の資源や人材に目を向け、それぞれの個性を発揮し、島民主導による「内発的発展」を目指します。

2 条件不利性の克服

主要な交通手段である離島航路の維持及び関連施設の整備を進めます。
I o T ・ I C T などの革新的技術の活用的前提となる情報通信基盤の整備、医療や教育サービスを受けるための施設の充実など離島地域の条件不利性を克服するためのインフラの整備と更新を進めます。

3 島民の安心な暮らしの確保

子育て環境や高齢者福祉の向上、地域医療の確保や教育の振興を押し進めることで、離島での安心な暮らしを確保するとともに、買い物環境の確保を含め、集落の維持・活性化の取組みを進めます。

4 豊かな個性の伸長

離島の文化、自然環境及び美しい景観を継承していくため、島民のみならず、外部の人材を受け入れながら地域の魅力をさらに高めることが必要です。
このため、各島において移住者、N P O、企業などの多様な人材を受け入れる環境づくりを進めます。

第5章 地域の概要

唐津市に属する海域には七つの有人離島があります。

令和2年の国勢調査では、高島（187人、98世帯、0.62平方キロメートル）、神集島（261人、130世帯、1.41平方キロメートル）、小川島（263人、125世帯、0.92平方キロメートル）、加唐島（117人、57世帯、2.84平方キロメートル）、松島（45人、21世帯、0.63平方キロメートル）、馬渡島（280人、126世帯、4.24平方キロメートル）、向島（50人、20世帯、0.3平方キロメートル）で、総人口1,203人、総世帯数577世帯、総面積10.96平方キロメートルとなっています。

気候は、日本海性気候帯に属し、対馬暖流の影響を受けて温暖で無霜地帯、海域は古くから回遊魚、磯根資源ともに豊富な漁場として知られ、小川島の貝塚遺跡などからみられるように、早くから島民が漁労活動に従事していたものと推定されています。

島の全地域が玄海国定公園に指定されており、島からの眺望景観もさることながら、岩礁海岸、海蝕崖、海中景観にも優れていて、東シナ海に沈む夕日や漁り火などが地域の誇りとなっています。

九州と朝鮮半島・中国大陸との接点地域に位置し、万葉の詩歌や武寧王の生誕地などの史跡などがそれを物語るように、大陸との往来の痕跡が多く残っています。

表1 基本情報

ふりがな 島名	面積	人口 (R2 国勢調査)	世帯数 (R2 国勢調査)	高齢化率 (R2 国勢調査)
たかしま 高島	0.62 km ²	187人	98世帯	62.0%
かしわじま 神集島	1.41 km ²	261人	130世帯	64.4%
おがわしま 小川島	0.92 km ²	263人	125世帯	55.1%
かからしま 加唐島	2.84 km ²	117人	57世帯	51.3%
まつしま 松島	0.63 km ²	45人	21世帯	28.9%
まだらしま 馬渡島	4.24 km ²	280人	126世帯	43.2%
むくしま 向島	0.30 km ²	50人	20世帯	54.9%
合計	10.96 km ²	1,203人	577世帯	(平均)54.1%

1 自然地理的特性

七つの離島は、本土から離れること0.6キロメートルから8キロメートル程度の本土近接型離島で、福岡や佐賀の中心部まで最短の高島で40キロメートル、最遠の馬渡島でも60キロメートルの距離という日帰り圏に属しています。

各離島間を結ぶ定期航路はありませんが、七つの離島で共同した地域づくり事業を実施するなど、島民間の交流も実施されています。

地形は、どの島も狭小で、平坦地・緩傾斜が少ないため居住や耕作に適しているとは言い難く、河川も雨も少なく集水面積も広くないため、水資源に恵まれていません。

季候は温暖ですが、冬季には北西の季節風が強く、海上では時化ることもあり、島民の生活にとって大きな制約となっています。

植生では椿やマテバシイなどの照葉樹が多く、一部でサボテンやハマユウなども見られます。生息動物としては馬渡島のヤギなどのほか、全島が渡り鳥の中継地でもあるため野鳥も多く見られます。

朝鮮半島や中国大陸との往来など、昔からアジアの玄関口としての長い歴史があり、元寇・蒙古の襲来、松浦党、秀吉の朝鮮出兵基地など歴史上の要地となっています。特に、加唐島は日本書紀のなかで第25代百済国王である武寧王が誕生した島と伝えられており、大陸との交流が色濃く残る固有の文化があります。

2 社会経済的特性

令和2年の国勢調査によると、七つの離島の総人口は、平成27年より17.6%減少しています。また、高齢化率については、54.1%と市平均の29.4%より高くなっています。

離島の産業としては、水産業が大多数を占め、一部サービス業や製造業への従事がみられます。農業への従事はわずかで、畑作については、自家消費程度の栽培が一般的であり、以前耕作されていた農地が遊休化している状況です。

基幹産業である水産業では、離島地域の属人漁獲量が令和2年は、835.4トン、令和3年は、1,193.7トンとなっています。特に令和2年については、新型コロナウイルス感染症の影響による緊急事態宣言などに伴い、市場取引量が落ち込み、深刻な影響を受けました。

また、観光産業では、高島にある「宝当神社」が、宝くじが当たるご利益があるとテレビで放映され広く知られるようになり、宝くじの発売時期になると、多

くの観光客が訪れています。

第7章 地域特性を活かした役割について

近年、「癒し」や「やすらぎ」といった価値を求める傾向が高まっており、地方暮らしの魅力が再評価されています。

そのような中、七つの離島は、豊かな海洋資源と自然環境に恵まれており、朝鮮半島や中国大陸との接点に位置していることから固有の祭りなどの伝統文化が伝承されるなど、島民は多様性のある生活を営んでいます。

このような生活環境を背景に、離島には、離島留学やワーケーション、また魚釣りやダイビングなどのマリンアクティビティといった滞在型・体験型の交流機会を提供する役割が期待されます。

加えて、玄界灘の強い風を利用した風力発電など、環境に配慮した再生可能エネルギーへの取組みの場としても注目されています。

第8章 唐津の離島の主要課題について

1 交通通信

離島航路は、島民の移動及び交流人口の確保の観点から、重要な移動手段です。

人口減少に伴う利用者減少など定期船の便数及び運航ダイヤについては、課題が山積しています。加えて、待合所、トイレ、乗降施設などの整備が十分ではなく、定期船と本土側二次交通（バス等）との接続などが課題です。

また、経営体質改善などの努力はなされているものの、航路経営は依然として厳しい状況にあり、航路の欠損補助や船舶の近代化・バリアフリー化のための建造費補助については、引き続き支援が必要です。

さらに今後は、高齢化の進展に伴う島内における交通手段や既存の道路の維持・改修の対策が求められています。

情報化の推進については、光回線は全島に整備されていますが、近年の情報通信では更なる高速通信環境が求められており、整備済みの光回線の更新を進めていくことが必要です。

また、島内の一部では、携帯端末などの通信環境が悪い場所もあるため、災害時でも対応できるよう、通信体制などの整備が必要です。

表2 定期航路の情報（令和5年1月末現在）

航路名 (区間)	便数 (往復)	所要時間 (片道)	船舶名	トン数
高島航路 (高島～千代田町)	6便	10分	ドリームライン たかしま	19トン
神集島航路 (神集島～湊町)	7便	8分	荒神丸	19トン
小川島航路 (小川島～呼子)	5便 (冬4便)	20分	そよかぜ	85トン
加唐島航路 (加唐島～呼子)	4便	17分	かから丸	45トン
松島航路 (松島～呼子)	3便	15分	新栄	13トン
馬渡島航路 (馬渡島～名護屋～呼子)	4便	30分 (名護屋)	ゆうしょう	57トン
向島航路 (向島～星賀)	3便	10分	むくしま	16トン

2 産業振興

基幹産業である水産業においては、水産資源の減少、水産物価格の低迷により漁業経営は一層厳しさを増しています。加えて、離島においては、漁業就業者の減少と高齢化が顕著であり、担い手の確保が重要な課題です。

また、農業については、島内での耕作面積が小さく、自家消費分の生産が主となっています。耕作放棄地も多く、現在活用されている農地についても、住宅に近接する区域が主となっており、近年イノシシなどの有害鳥獣による被害は、農作物だけでなく、島民生活そのものを脅かしている状況です。

海洋性レジャー産業をはじめとする観光交流分野や海産物などを活用した6次産業への取組みなど、島に新たな産業を創出し、多様な産業構造を構築することが産業振興の観点で求められています。

3 雇用機会

海洋資源の減少や漁業を取り巻く環境の悪化により、漁業関連の雇用は減少しており、各離島において漁業以外の産業振興を押し進める必要があります。

また、人口減少や少子高齢化が本土以上のスピードで進行しており、女性や高

齢者が地域や産業の担い手として活躍できる環境づくりが課題となっています。

4 生活環境

し尿処理については、平成17年度までに各離島に汚水処理施設が整備されたものの、家屋の改修や利用者負担などの面から施設を利用していない世帯も多くあり、施設との接続が課題です。

給水施設については、一部の離島では海底送水管が敷設されています。島内貯水ダムから給水を行っている離島では渇水期の供給水量に限りがあり、島内施設の老朽化や水質改善が課題です。

また、過疎化の進展などに伴い空き家が増加しており、その利活用が課題となっています。

このほか、各家庭から出る一般廃棄物については、定期的な収集運搬で本土側での処理を行っていますが、これまで以上に各家庭での生ごみの堆肥化や分別の徹底で、ごみを減らすとともに、効率的かつ安定的な島外へのごみ運搬方法の検討が必要です。

5 医療の確保・充実

医療については、市直営の診療所を設置している離島もありますが、島に常駐できる医師や看護師は少なく、輪番制や定期の訪問診療で対応しています。

このため、医師不在時における緊急医療体制の整備や、巡回診療の充実、予防医療の観点での取組みが重要となります。

また、妊婦や乳幼児などに対する医療は、より専門的な医療機関での健診や受診が必要となるため、交通費、予防的な入院費の負担などが課題となっています。

さらに、ドクターヘリなど、救急患者の搬送体制の強化も必要です。

なお、これらの課題に対応するためには、地域の医師・医療施設などとの連携・支援体制の構築が必要であり、この点において、情報通信技術の活用などが求められます。

6 介護サービス等の確保

令和2年における七つの離島の高齢化率は54.1%となっており、今後さらに高齢世帯、独居老人世帯、認知症高齢者の増加が予測されることから、安心して生活できる介護支援体制が必要ですが、現在のところ馬渡島と向島で、サテライト型の事業所が設置されているのみとなっています。

離島へ訪問介護員などを派遣したり、本土で介護サービスを受けるなどの際に、

離島とのアクセスや船賃などの交通費の負担が生じるなど課題があります。

また、健康に末永く島での生活を続けていくには、要介護状態にならないための介護予防の取組みも重要となります。

7 高齢者福祉・その他福祉の増進

七つの離島の高齢化率は、令和2年で54.1%となっており、市平均の29.4%を大幅に上回っています。

このような中、高齢者が住み慣れた地域で最後まで暮らせるよう、医療と介護の連携、在宅と施設の連携などを進めていくことが課題となります。

また、心身ともに健康で豊かな老後を過ごせるよう生きがいづくりや福祉学習の機会、高齢者と子どもの交流・活動の場などを増やすことが必要です。

このほか、健康増進の取組みや児童福祉サービスの提供を充実させるとともに、公共施設のユニバーサルデザイン化や島内の危険箇所対策などへの取組みも重要です。

8 教育文化

学校教育については、小学校が高島、小川島、加唐島、馬渡島にあり、神集島は本土の学校に船で通学しています。なお、松島と向島は、対象年齢の児童がいないため休校となっています。中学校は、小川島、加唐島、馬渡島にあります。高島、神集島の中学生は、本土の中学校に船で通学しています。

島内の学校はいずれも児童・生徒数が少なく、複式学級などにより維持されています。

高校へは、島からの通学も可能ですが、時間的制約から高校の選択肢が制限されることもあり、一部の生徒は寄宿生活を余儀なくされています。通学費用や寄宿費用が、保護者の大きな経済的負担となっています。

生涯学習については、島民の要望により公民館講座として軽運動や文化学習が開催されている島もありますが、多くの島民は生涯学習の機会に恵まれていないことから、生涯学習のサービスの拡充などを進めることが必要です。

文化面では、加唐島の武寧王生誕地をはじめ、神集島の万葉文化、小川島の捕鯨など貴重な歴史的遺産が存在しています。島民が自ら学習、伝承するとともに、過疎化、高齢化が進展するなか、次世代へつなげる担い手の育成が課題です。

9 観光振興

唐津市は、福岡都市圏から多くの観光客が訪れており、日帰り観光圏域となっ

ています。

このため、七つの離島の美しい景観や特色ある歴史的文化遺産に関する情報発信が必要となります。

また、島民の生活に配慮した上で、観光客用の宿泊施設などを充実させ、離島における滞在交流型観光を振興していくことが必要です。

さらに、SNSなどを活用したリアルタイムな情報発信の展開も求められています。

10 交流の促進

七つの離島は、福岡都市圏と比較的近い位置関係にあるものの、継続した広がりのある交流には発展していません。都市住民が求める「癒し」や「やすらぎ」といったニーズに応え、交流を促進していくためには、訪れやすい離島ということもポイントになります。

このため、アクセス手段や宿泊施設に関する検討とともに、受入れ側として交流人口の増大と関係人口の創出を支援するNPOなどの団体を育成することも課題です。

また、七つの離島の自然環境や歴史的文化遺産などの情報を発信することで、国内だけでなく、近隣諸国の方との交流を進めることも必要です。

11 自然環境保全

本地域の離島は、渡り鳥の中継点になっているほか、植生では、樺やマテバシイなどの照葉樹が多いなど特徴ある生態系を有しています。しかし、イノシシなどの有害鳥獣による影響を受けており、農作物への被害も出ています。

また、島の環境を守るために、島民相互の環境保全への啓発活動とともに島を訪れる観光客などに適切なごみ処理への理解を求めるための注意喚起が必要です。

海岸漂着物の処理については、島民の高齢化や人口減少が進んでいるため、清掃・回収などに支障が出ています。この海岸漂着物処理の問題は、離島に限ったことではなく、本土側の沿岸部も同様の問題を抱えており、国・県・様々な団体と連携しながら海岸漂着物の円滑な処理を進め、効果的な発生抑制策について検討していくことが重要です。

12 再生可能エネルギー・その他のエネルギー対策

再生可能エネルギーの固定価格買取制度の開始に伴い、離島においてもその自然環境を利用した再生可能エネルギー発電への取組みが必要です。

また、離島における石油製品の価格は本土と比べて高くなっている現状から、石油製品の安定かつ低廉な供給体制の構築が必要です。

さらに、災害等有事に備えて、離島内でエネルギーを作り出し消費できる自立分散型エネルギーシステムを構築することも離島の生活の安定のために必要です。

13 防災対策

高齢化が顕著な人口構造の中で、避難施設及び備蓄倉庫などの整備が進められてきました。離島という特殊な環境を考慮すると、非常用電源の確保など災害時などにおける離島の孤立防止を押し進めることが必要です。

また、自治消防については、各島とも非常備消防（消防団）が災害に備えています。しかし、災害時には、本土側からの即応が困難であるため、消防機器の充実及び消防団員の消火活動能力の向上とともに、地域全体で対応できる自主防災体制の確保が求められています。

14 離島振興人材確保

長期的な視点に立って離島の活性化を進めていく上で、次世代を担う多様な人材の育成が重要です。人口減少・高齢化が加速度的に進展する離島においては、人材をどのように確保し、どのように育成していくかが課題となります。

そのため、島内の人材だけに頼るのではなく、地域おこし協力隊、集落支援員、CSOなどの市民社会組織、大学などの島外人材などと連携・協力していくことも必要となります。

第9章 基本理念及び基本的方針等

1 基本理念

「持続する島の力 ～からつ七つの島づくり～」

第2次唐津市総合計画後期基本計画においては、基本理念に「市民力・地域力によるまちづくり」を掲げ、様々な施策を展開してきました。市民が主役になることが重要であることはもちろん、SDGs（持続可能な開発目標）で示されている、持続可能性、多様性、全ての関係者の参画、社会・経済・環境の統合性を重視する考え方を踏まえ、これからの離島振興は、離島の持つ潜在的な価値・役割を高めていくことが必要です。

加速度的に進行する少子高齢化を背景に、島づくりには課題が山積しています

が、島民はもちろん、唐津市民、事業者、学校、CSO、行政など離島の振興に携わる全ての人々が連携することで、これまで続けてきた島づくりのバトンを次世代につなげていくことを基本理念とします。

2 基本的方針

唐津市には七つの離島が点在し、市町村合併前は1市3町にまたがっていました。合併から15年以上が経過し、これまで各離島が共同したイベントを実施するなど、離島間の横の連携に力を入れてきました。

引き続き、七つの離島全体のつながりを強化する取組みを展開していきます。

(1) 多様な主体の連携

① 本土との連携

本土側の公共交通機関や駐車場、日用品などを購入する店舗との接続、医療及び介護福祉サービスなどの充実のため、本土側との連携を強化します。

② 都市部との連携

福岡都市圏及び佐賀県内の各地とのアクセスの向上を目指すとともに、流通体制及び特産品販売ルートの確立や関係人口の創出に向けた取組みを行います。

③ 七つの離島の連携

離島における清掃活動や全島共同のイベント、各離島間の交流など全島参加型事業を積極的に推進するとともに、七つの離島共通の特産品及び島独自の特産品の開発・ブランド化による産業振興を進めます。

また、各離島が連携して自然・文化などの地域資源を活かした地域振興を目指します。

さらに、行政だけでなく、CSOや地域外の民間団体、大学などの教育機関、地域おこし協力隊などと連携を強化し、多様な視点から七つの離島の連携と振興を支える人材を育成します。

(2) 地域資源を活用した交流人口・関係人口の獲得

① 体験及び滞在型交流

七つの離島が有する自然環境や豊富な地域資源を十分に活用し、交流人口の増加、関係人口の創出を目指します。

また、離島が持つ「癒し」や「やすらぎ」を求める都市部の住民をターゲット

トに、離島留学をはじめとする体験型・滞在型交流を継続していきます。

② 地域間交流

七つの離島の自然・歴史・文化の情報を、国内外へSNSなどを活用して発信を行うことで地域間交流を推進します。

(3) 活力ある産業振興と快適な生活環境の実現

① 活力ある産業振興

地域産業の振興のため、道路や漁港など基盤施設整備の充実を図るとともに、基幹産業である水産業については、持続的に資源を利用するための取組みと担い手の育成を強化していきます。

② 快適な生活環境

上下水道施設などの生活インフラの維持・普及はもちろん、住宅や道路などの島内生活環境の維持に努めます。また、医療や介護福祉サービスを充実させ、安心した生活の実現と災害に強い島づくりを推進していきます。

(4) それぞれの役割等

① 島民の役割

島民は、離島ならではの地域資源を活かし、これまで続けてきた島づくりのバトンを次世代につなぐため、引き続き積極的に活動へ参画します。

また、島外との交流を推進するとともに、移住者などを温かく迎え入れる雰囲気づくりに努めます。

② 行政の役割

行政は、島の自立に必要な産業振興や地域活性化のため、基盤整備及び島民の自主性を高める支援施策の充実、多様な主体との連携・協力を進めます。

③ CSOや関係者の役割

CSOや地域外の民間団体、大学などの教育機関、地域おこし協力隊やそのほかの島外人材などは、多様な視点から七つの離島との連携と人材育成などに努めます。

1 本土と離島及び離島と離島並びに離島内の交通通信を確保するための航路、港湾、道路等の交通施設及び通信施設の整備、人の往来及び物資の流通に要する費用の低廉化その他の必要な措置に関する事項

本土との唯一の公共交通機関である離島航路については、その維持及び安全で安定的な運航のため、経営体質の改善・強化に努めるとともに、船舶の近代化・バリアフリー化などの推進や必要な運航回数及び利便性の高い運航ダイヤの確保、運航費用低廉化に努めます。

また、観光を目的とした交流人口を増やすため、本土側の待合所の適正管理や駐車場、浮棧橋などの整備について検討を進めるとともに、島内のみならず島外との交通ネットワークの在り方についても検討を行います。

島内道路については、産業振興及び観光振興の面から、道路の維持・改修及び拡幅を適宜進めていきます。

島民に対する医療・福祉・教育・行政分野でのサービスの向上のため、各離島の特性や現状に合わせた情報通信技術（ICT）の利活用方策について検討を行います。

また、災害への対応や、生活の利便性向上の観点から、情報通信基盤の大容量・高速化に向けた基盤整備を推進していきます。

さらに、島民のスマートフォンなどの情報端末に関する知識やスキルを高めることで、地域間交流の推進と島民による積極的な情報発信を行います。

2 農林水産業、商工業、情報通信産業等の産業の振興及び資源開発を促進するための漁港、林道、農地、電力施設等の整備その他の必要な措置に関する事項

基幹産業である水産業については、水産資源の減少や魚価の低迷などにより漁獲量・漁獲高が伸び悩んでいます。このため、魚礁設置、藻場や増殖場造成、種苗生産・放流による栽培漁業を推進します。

また、消費者ニーズに即した、付加価値の高い水産加工品の開発、流通・加工体制の整備、販路の開拓など6次産業への取組みのほか、民泊などと組み合わせた漁業体験の商業ベース化など、漁業経営の安定に努めます。

あわせて、安心・安全な水産物をPRするとともに、地産地消の取組みなどによる水産物の消費拡大を進めます。

農業については、小規模耕作面積での高付加価値品目の栽培を推進し、特産品開発のための新技術の導入、品質の向上と産地化の推進を支援していきます。

離島が持つ条件不利によるマイナス面をプラスに変えるため、再生可能エネルギー

ギー施設の整備に関する検討を進めるとともに、風力発電などにより得られる電力の島内施設での利用方策を検討します。

3 雇用機会の拡充、職業能力の開発その他の就業の促進に関する事項

離島での就業機会を増加させるため、水産資源の回復を通じて、基幹産業である水産業の振興を押し進めます。

また、水産業以外の分野においても、若者、女性及び高齢者が地域産業の担い手として活躍ができる職業能力を身に付けるため、資格取得や離島の農水産物を利用した加工品開発・販売を行う6次産業への取組みなどを推進し、新規起業や雇用機会の拡充を支援します。

4 生活環境の整備に関する事項

上水道については、島民はもとより観光客などが安心して心地よく滞在できるよう、老朽化した管路等施設の更新・改修を行うなど、安全で良質な水を安定的に供給していきます。

また、汚水処理については、水産業の振興や集落環境の向上、さらには島民をはじめとする利用者が安心して生活・滞在できるなどの観点から更なる普及を行います。

ごみ処理については、まず、各家庭からの排出を抑制するとともに、生ごみの堆肥化などによる島内処理を促進した上で、分別を徹底し、効率的に収集することが重要となります。循環型社会の形成に向けリサイクル活動を推進し、資源の有効活用によりごみの減量化を進めます。

島民の安心で安全な生活環境を守るため、イノシシなどの有害鳥獣対策をはじめ、公園、運動広場、社会教育施設、観光交流施設などの維持・管理、空き家、廃屋などの利活用の推進に努めます。

さらに、島民の生命財産を守るため、防火水槽や消火栓などを整備するとともに、自主防災の体制づくりを支援していきます。

5 医療の確保等に関する事項

離島における医療従事者不足を解消するため、医師、看護師などの確保に努めるほか、疾病の予防と早期発見、治療及び看護などの保健医療の充実と強化のため、救急時の患者移送体制や感染症発生時の医療提供体制の確保に努めます。

また、健康教育や健康相談、保健指導や食生活改善指導を推進していくとともに、診療所を維持し、医療環境を守るため、医療機器・設備の整備・更新などに

引き続き努めます。

さらに今後は、関係機関と一体となって、地域医療とICT技術によるオンライン診療などを有効に活用した診断・診療の体制の構築や、妊産婦が安心して安全な健診などを受けられる体制を確保し、保健医療の一層の充実に努めます。

6 介護サービス等の確保等に関する事項

高齢者が離島で安心して自立した生活を送れるよう、各種保健福祉サービスを充実させます。

また、常時介護状態を未然に防ぐ介護予防やヘルパー養成などに関する各種施策を検討していきます。

7 高齢者の福祉その他の福祉の増進に関する事項

少子高齢化や過疎化が顕著な離島において、地域の活力を維持するためには、高齢者の経験や能力を活かした地域活動を促進するとともに、高齢者の生きがいづくりや公民館活動の場の提供に努めます。

さらに、島の将来を担う子ども達が心身ともに健やかに成長でき、家族が安心して子育てできるように児童福祉サービスを充実します。

同時に、唐津市地域福祉計画などを通じて島民参加の福祉活動を推進し、島民相互で支え合う地域社会の形成に努めます。

8 教育及び文化の振興に関する事項

子ども達が、島外の学校とのオンラインまたはリアル交流によって、情報化・国際化にも順応できる経験を積めるよう、教育環境づくりに努めます。

また、島から高校などへの通学支援に取り組み、本土と等しく就学できる環境づくりを目指します。

生涯学習の推進については、島民の多様な学習ニーズに応えるため、各種講座の開催など生涯学習活動をより充実させるとともに、学習の場として、学校施設や公共施設などが利用できるよう検討します。

地域文化については、歴史的・文化的遺産を保全し、これらの文化の伝承や知られざる歴史的事実などの掘り起こしに努め、広く島外に向け情報発信することにより、こうした文化に接する機会を提供していきます。

9 観光の開発に関する事項

七つの離島の豊富な観光資源を再評価するとともに、美しく豊かな自然環境と調和した新たな観光資源、観光スポットを発掘し、離島相互間や離島と本土間の連携による新しい観光ルートの開発に努め、SNSなどを活用して広く情報発信を行います。

また、日帰り観光や魚釣りのみといった来島パターンから脱却するため、観光に対する島民意識を高める啓発活動を推進し、観光ボランティアなどの確保・育成に努めます。

さらに、観光振興と水産振興の連携の観点から、島民や企業、CSOなどによる水産物を利用した特産品づくりを進めます。

あわせて、来島者の意見・要望を積極的にリサーチすることにより、リピーターを増加させるための方策を検討・実行します。

10 国内及び国外の地域との交流の促進に関する事項

七つの離島は、「癒し」や「やすらぎ」を感じる場として、さらには離島留学やワーケーションなどの体験型・滞在型交流の場として、福岡都市圏や県内他地域などの島外地域との交流が見込まれます。

地域資源を活かした交流人口の増大を目指すため、島の魅力を発信するツールの作成、民泊や空き家などを活用した受け入れ体制の整備などのほか、「体験漁業」や「体験農業」などの自然体験・交流型観光メニューを充実させることで、国内外との交流を広げていきます。

また、豊かな自然環境と少人数教育という利点を活かし、島外から留学生を受け入れる「離島留学」を今後も推進し、地域の活性化と関係人口の創出につなげていきます。

11 自然環境の保全及び再生に関する事項

各離島での廃棄物の適正な処理に加え、ごみの減量化や資源のリサイクルなどを進め、自然環境への負荷を低減していきます。

また、外来生物の防除及び伝染病の防疫や海岸漂着物については、島外も含めた多様な主体との連携のほか、ボランティアや漁協などとの協力体制を構築していきます。

漂着物に関しては海外からのものも多いことから、その処理分担の適正化等を検討していきます。

12 再生可能エネルギーの利用その他のエネルギー対策に関する事項

七つの離島では、自然環境を活かした再生可能エネルギーの有効活用を検討していきます。

また、再生可能エネルギーの開発などに取組む企業や大学との連携を推進し、離島内でエネルギーの自給とそれに伴う雇用の創出を目指します。

このほか、石油製品の安定的で低廉な供給体制を構築するなど、離島の生活の安定化に努めます。

13 水害、風害、地震災害その他の災害を防除するために必要な国土保全施設等の整備その他の防災対策に関する事項

高潮などによる被害から海岸及び漁港を防護するため、環境と調和した海岸保全対策を推進するとともに、急傾斜地崩壊防止施設などについてはその維持管理を行います。

緊急時における避難場所を確保し、島民への情報伝達手段として防災行政無線や市情報メールなどを活用します。

また、地震や津波などの災害に備えた防災施設などの整備や適切な維持管理、再生可能エネルギーを活用した非常用電源を確保するなど、離島の孤立防止対策を進めます。

さらに、自主防災の体制づくりや、避難訓練、危険箇所点検などを実施します。

14 離島の振興に寄与する人材の確保及び育成に関する事項

七つの離島が持続的に発展していくためには、産業や地域活動などを担う多様な人材が必要です。

このため産業分野では、観光客の多様なニーズに対応できる人材の育成に取り組めます。需要の増大が予測される医療・福祉の分野では、島民に対して看護及び介護資格などの取得を促します。

また、島外からの視点も重要であることから、地域おこし協力隊などの外部からの人材活用や他地域との人材交流を積極的に推進し、ネットワークの形成に努めるとともに、唐津市民の離島振興に対する関心を高めていきます。

15 前各項に掲げるもののほか、離島振興に関して必要な事項

島づくりに対する島民の意識を高めるとともに、様々な意見を出しやすい環境づくりに努めます。

離島を取り巻く状況に変化があった際には、必要に応じて離島振興計画を見直しながら、離島振興施策を推進します。

また、七つの離島においては、人口減少や高齢化の進展を背景に、今後島での生活に支障をきたす状況が生まれる可能性があることから、島民の日常生活に必要な環境を維持するための施策について検討します。

第11章 離島振興計画の達成状況の評価に関する事項

七つの離島の状況の的確な把握に努め、佐賀県と情報共有などを行うとともに、必要な対策の検討・実施に努めることで、計画全体の進行管理を行います。

また、社会経済情勢の変化などに適切に対応していくため、必要に応じた計画の見直しや新たな取組みなどの企画・立案を適宜行います。

第12章 産業振興促進事項

1 期間

令和5年4月1日から令和15年3月31日までとします。

2 産業の振興を促進する区域

唐津市高島、神集島、小川島、加唐島、松島、馬渡島、向島の区域

3 前項に掲げる区域を含む唐津市の産業の振興を促進する上での課題

(1) 既存の事業者の事業の充実に向けた課題

少子高齢化が進行する唐津市においては、農林水産業や商工業の担い手の確保と育成が最も重要な課題です。

若い世代が活躍することで、唐津市のブランド力が高まり、他の産地と差別化できることにより、産業全体の競争力につながっていきます。

そのためには、子ども達の地元定着をはじめ、UJIターンや他産業からの新規参入など、多様な人材を確保する取組みが必要です。あわせて、優れた経営感覚やグローバルな視点を持った人材へと育成していく取組みも重要です。

本地域におけるものづくりの分野には数多くの熟練技能者がいますが、高齢化や若年層のものづくり離れにより、ものづくり産業を支えてきた高度な技術の維持・継承も課題になっています。

また、地域内のマーケットには限りがあることから、唐津産品の首都圏や都市圏への販路拡大、インバウンド需要の取り込みなど、外貨獲得に向けた取組みも求められています。

(2) 新事業の創出に向けた課題

七つの離島を含む本地域に若者を定着させるためには、これまで以上に地域住民、行政及び各産業が連携しながら、新たな起業に挑戦しやすい環境を作っていくことも重要です。

このため、農林水産業における6次産業や地域課題解決のためのソーシャルビジネスなどの新たな取組みを事業化していく支援が必要です。

また、大学等高等研究機関が持つ知識や技術、ノウハウなどを活用し、七つの離島を実証フィールドとして活用した取組みも検討していきます。

4 振興すべき業種

製造業、農林水産物等販売業、旅館業、情報サービス業等

5 前項に掲げる業種の振興を促進するために行う事業の内容、関係機関との役割分担及び連携に関する事項

産業振興を促進する上での課題に対応するため、関係機関及び関係機関の連携により取組む事項は、次のとおりです。

(1) 人材の育成及び確保に関する事項

- 創業支援（事業承継を含む）の実施（唐津市、佐賀県、商工団体）
- 学生などのインターンシップ（就業体験）の推進（唐津市、佐賀県、教育機関、商工団体）
- 中核人材及び関連人材育成のための大学などでの講座の実施（唐津市、教育機関）
- 在職者訓練の実施（佐賀県等）
- 特定地域づくり事業協同組合制度の推進によるマルチワーカーの育成（唐津市、佐賀県）
- DX（デジタルトランスフォーメーション）時代の潮流に対応した事業者の経営強化（唐津市、佐賀県）

- 都市部からのU J Iターン促進などによる人材の確保（唐津市、佐賀県）
- 多様な生き方、暮らし方を実現できるワークライフバランスへの取組み（唐津市）

(2) 技術支援等に関する事項

- 試験研究機関、大学による技術指導、技術相談の活用（唐津市、佐賀県）
- 自然及び再生エネルギー関連産業集積プロジェクト事業の活用（唐津市、佐賀県）
- 太陽光発電及び風力発電関連産業振興事業の活用（唐津市、佐賀県）
- 企業連携コーディネータによる支援（佐賀県、（公財）佐賀県産業振興機構等）
- 新技術・新製品開発などに関する支援（佐賀県、（公財）佐賀県産業振興機構等）
- 産学官連携事業の推進（唐津市、佐賀県、教育機関、民間企業）
- コスメティック構想に基づく美容健康産業への支援（唐津市、佐賀県）

(3) 産業用共用地の整備等に関する事項

- 積極的な誘致活動（唐津市、佐賀県）
- 遊休地等工業用地などの調査、整備検討（唐津市、佐賀県）
- I T企業用オフィスビルなどの調査、整備検討（唐津市）
- ワークーション、テレワークの環境整備（唐津市、佐賀県）

(4) 企業立地及び事業高度化のための環境整備に関する事項

- 唐津市内における高速インターネット環境の実現（唐津市）
- 広報誌やホームページにおいて、租税特別措置法における制度の周知（唐津市、佐賀県）
- 地域経済の活性化、雇用の創出及び定住の促進を図る企業に対する固定資産税の課税免除及び不均一課税の適用（唐津市）
- 製造業などの企業が工場などを新設または増設を行った場合に雇用奨励、配置転換者奨励金を交付（唐津市）
- 企業訪問、ホームページ、パンフレットなどによる工業団地、企業立地優遇制度などのPR及び企業誘致のための積極的な誘致活動（唐津市、佐賀県）

- 進出企業の人材確保の支援（唐津市）
- 移住定住促進課を設置し、移住及び定住を促進（唐津市）
- 企業誘致を促進するために企業などのニーズ調査、把握（唐津市）
- 地域経済の活性化、雇用の創出及び定住の促進に取り組む企業に対する不動産取得税の課税免除（佐賀県）
- 原子力発電施設等周辺地域企業立地支援補助金の交付（国、佐賀県）
- 西九州自動車道、佐賀唐津道路の整備（国）

(5) 新たな産業の創設に関する事項

- コスメティック構想に基づく美容健康産業への支援（唐津市、佐賀県）
- 事業承継のマッチングや空き店舗を活用した起業支援（唐津市、佐賀県、商工団体）
- 創業、起業時におけるクラウドファンディングによる資金調達の支援（唐津市、佐賀県）
- IT関連企業や環境エネルギー関連産業など、成長産業の進出支援（唐津市、佐賀県）

6 目標

項目	新規設備投資件数	新規雇用者数
製造業	1 件	1 人
農林水産物等販売業	1 件	1 人
旅館業	1 件	1 人
情報サービス業等	1 件	1 人
計	4 件	4 人

7 評価に関する事項

5年を経過した時点で中間評価を行うとともに、計画期間終了後に評価を行います。

なお、社会経済情勢の変化などに適切に対応していくため、必要に応じて目標の見直しを行います。

編集・作成

唐津市役所 地域交流部 離島振興室

電 話 0955-72-9220

ファックス 0955-72-9182

メー ル ritou@city.karatsu.lg.jp